

東美濃観光物産展運営業務委託 仕様書

1 委託業務の目的

連続テレビ小説「半分、青い。」（以下「ドラマ」という。）の舞台として平成 29 年 10 月下旬から 11 月中旬に岐阜県東美濃を中心としたロケが行われたことをきっかけに、東美濃の魅力を全国に発信し観光誘客の促進、消費拡大を図るため、観光物産展を開催する。

2 業務委託期間

契約締結日から平成 30 年 8 月 24 日（金）まで

3 業務委託の内容

ドラマの舞台地であることを活かし、岐阜県東美濃へ「行ってみたい」と思わせるブースの企画、設営、運営、撤去を行うこと。

- (1) 名称：東美濃観光物産展（仮称）
- (2) 開催日：8 月 10 日（金） 11 日（土）
- (3) 開催場所：金山総合駅連絡通路橋イベント広場（105 m²）電話予約済
住所：名古屋市中区金山一丁目 1905

(4) ブースの装飾

ドラマをイメージしたサインパネル等の制作及び設置。

受託者は、イベント等使用料（金山総合駅連絡通路橋内におけるイベント等開催に伴う使用に関する基準の 2 日使用工作物を設置する場合、施設維持費）以外の必要経費を全て負担すること。

(5) ブースの企画・運営

1 観光 P R ブースの設置

- 1) 「半分、青い」活用推進部会（以下「部会」という。）構成県市町である 1 県 7 市 1 町の観光 P R ブースの設置

机（什器）全体で 3～4 本程度（腰幕作成含む）

岐阜県、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、可児市、御嵩町（主な必要備品：机、いす）

- ・簡易 P R ステージの設置（MC 有り 1 名の準備、全体統括ディレクター 1 名）
各県市町ステージで観光 P R 等

2) 物産販売所の設置

- ・各市町の「半分、青い。」を活用した商品の販売（青い、岐阜商品含む）
- ・一般的な各市の特産品の販売

※各商品販売について販売事業者等による直接販売

（商品は販売事業者側で準備）

(主な必要備品：机（各縣市町2本程度を想定）、椅子、電源)

3) 会場の企画運営

より多くの一般来場者に対し岐阜県東美濃の観光地の魅力を訴求するため、イベント会場への集客や、ブース内での滞在・周遊を促進すること。また、単にパンフレットの配布ではなく、その後の情報発信に繋がる企画を実施すること。

(例) ドラマで注目を浴びている五平餅を活用し、SNSを意識した巨大五平餅パネル設置、ステージイベント、クイズラリー（ガラポン）、SNSの活用等

4) 「半分、青い。」番組展

NHKの備品を活用したドラマ番組展示

・番組紹介パネル ・等身大パネル

※イベントスペース活用範囲により規模は調整。

物販と切り離れたスペースで行うこと。

(6) その他

- ・主催者及び関係機関との連絡調整及び必要な申請、届出を行うこと。
- ・会場警備を行うこと。
- ・金山総合駅連絡通路橋内におけるイベント等開催に伴う使用に関する基準を順守すること。

4 事業実施体制について

(1) 総括責任者の配置

本業務の進捗を管理する責任者を1名配置すること。ただし、専任である必要はない。

(2) 業務担当者の配置

本業務の実施に関する担当者を1名以上配置すること。ただし、専任である必要はなく、総括責任者との兼務は妨げない。

(3) 実施計画の作成

受託者は、契約締結後、速やかに本業務の実施計画（実施体制表、事業計画、スケジュール表等）を作成し部会に提出すること。また、事業の進捗状況を適宜県に報告する等、部会との連絡を密に行うこと。

5 業務完了後の提出書類

受託者は本業務完了後、速やかに以下の(1)～(2)の書類を提出すること。

(1) 以下1～2の内容を含む実績報告書

- 1 業務の実施期間及び内容
- 2 その他、業務の実施状況

(2) 業務委託完了届

6 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。

ただし、本業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、部会と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。

(2) 守秘義務

受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務委託終了後も同様とする。

7 著作権

別記「著作権等取扱特記事項」によること。

9 業務の継続が困難となった場合の措置について

受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとする。

(1) 受託者の責に帰すべき事由により業務が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難になった場合には、部会は契約の取消しができる。この場合、部会に生じた損害は受託者が賠償するものとする。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく本業務に遂行できるよう、引き継ぎを行うものとする。

(2) その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他の不可抗力等、部会及び受託者双方の責に帰することができない事由により業務継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとする。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除することが出来るものとする。なお、委託期間終了若しくは契約の取消し等により次期受託者が業務を引き継ぐ際は、円滑な引継に協力するとともに、必要なデータなどを遅滞なく提供することとする。

10 不当介入における通報義務等

(1) 妨害又は不当要求に対する通報義務

受託者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報しなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

(2) 不当介入による履行期間の延長

受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、部会に履行期間の延長変更を請求することができる。

11 その他

(1) 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

(2) 委託契約後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、部会の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、部会と十分協議したうえで行うこととする。

別記

著作権等特記事項

(著作者人格権等の帰属)

- 第1 印刷製本物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る同法第18条から第20条までに規定する権利（以下「著作者人格権」という。）及び同法第21条から第28条までに規定する権利（以下「著作権」という。）は受託者に帰属する。
- 2 印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る著作者人格権及び著作権（著作者人格権を有しない場合にあつては、著作権）は、提供した者に帰属する。ただし、発注者又は受託者が第三者より利用許諾を得ている素材が著作物に該当する場合には、当該第三者に帰属する。

(著作権の譲渡)

- 第2 印刷製本物が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。
- 2 印刷製本物の作成のために受託者が提供した印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物のうち、次に掲げるものの著作権（同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を当該著作物の引渡し時に発注者に譲渡する。
- 一 原稿
 - 二 原画
 - 三 写真
- 3 前二項に関し、次のいずれかの者に印刷製本物及び当該印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材の著作権が帰属している場合には、受託者は、あらかじめ受託者とその者との書面による契約により当該著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を受託者に譲渡させるものとする。
- 一 受託者の従業員
 - 二 本件契約によって実施される業務の一部が再委託される場合の再委託先又はその従業員
- 4 第1項及び第2項の著作権の譲渡の対価は、契約金額に含まれるものとする。

(著作者人格権)

- 第3 受託者は、発注者に対し、印刷製本物及び当該印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材（以下「印刷製本物等」という。）が著作物に該当する場合には、著作者人格権を行使しないものとする。
- 2 発注者は、印刷製本物等が著作物に該当する場合において、当該印刷製本物等の本質的な部分を損なうことが明らかな改変をすることはできない。

(保証)

第4 受託者は、発注者に対し、印刷製本物等が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証するものとする。

(印刷製本物等の電子データが入った納入物の提供)

第5 受託者は、発注者に対し、印刷製本物等の電子データが入った納入物 (Adobe Illustrator 形式等の編集可能な形式でDVD-R等に保存したもの) を当該印刷製本物の引渡し時に引き渡すものとする。

2 前項の規定により引き渡された納入物の作成の対価は、契約金額に含まれるものとする。

3 第1項の印刷製本物等の電子データが入った納入物の所有権は、当該印刷製本物の引渡し時に発注者に移転する。